

知多北部広域連合公告第18号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、指定介護予防支援事業者を指定したので、同法第115条の30の規定により次のとおり公告する。

令和8年3月31日

知多北部広域連合長 花田勝重

1 指定介護予防支援事業者

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指 定 年月日	事業の種類
2374301246	日長台居宅介護支援事業所 愛知県知多市日長台76 番地の11	社会医療法人宏潤会	令和8年 4月1日	介護予防支援